

平成 29 年度 第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成 29 年 8 月 24 日（木） 13：30～15：30

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、亀井委員

（オブザーバー）12名：大阪府、池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）5名：山口所長、沢村副所長、矢田副所長、藤井占用調整課長、尾楠保全対策官

（事務局）：上杉係長、川嶋事務官

傍聴者 1名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- （1）平成 28 年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）平成 28 年度第2回委員会審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
- （3）平成 29 年 8 月 24 日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

オブザーバーの一部で組織の改編が行われており、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる4案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 下加茂公園（川西市）

- ・前回指摘した植生管理は適切に行われていた。
- ・JR側のフェンスにあるクズなどのつるをきちんと管理すること。
- ・引き続き「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチなどの種に対する対策を行うこと。
- ・もう少し積極的な河川らしい活用も考えられる。

案件（2） 猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）

- ・除草やクズなどのつるに対して適切な植生管理を行うこと。
- ・引き続き市の施設として環境学習の利用や川の自然を楽しむ機会を設ける等の工夫を検討頂きたい。

案件（3） 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているオオキンケイギク等の種について、今後も継続的に対応すること。
- ・目標のデザインおよび植生について検討して頂きたい。

案件（4） 天津緑地（伊丹市）

- ・公園自体は適切に管理されている。
- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」にのっているトウネズミモチやランタナ等の種については継続的に適切な管理をすること。

3. その他

第2回河川保全利用委員会は、中間報告案件が4件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするという事を報告して、委員会の了承を得た。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

・伊丹市の猪名川第1・第2運動公園で話題となった環境学習について、自治体だけでなく河川管理者を交えて全体的に環境学習会を行えばよいのではという意見が述べられた。